



事務連絡  
平成29年9月6日

関係事業者・団体 各位

東京都生活文化局  
消費生活部長 三木 暁朗

## 平成29年度「事業者向けコンプライアンス講習会」の開催について

日頃より東京都の消費生活行政に御理解、御協力を賜りありがとうございます。

東京都は、昨年度に続き今年度も、事業者の方が不適正な取引の防止や商品・サービスの表示に係る法令を遵守した事業活動に取り組めるよう、特定商取引法及び景品表示法に関する法令や違反事例等の解説を取り入れた講習会を開催いたします。

つきましては、本講習会への御参加のお願いとともに、事業者団体、業界団体等におかれましては、貴団体のWebサイトやEメール等を通じて、関係事業者の方々に対し、下記のとおり本講習会のホームページを御周知いただきますようお願い申し上げます。

また、同封の受講者募集チラシは、本講習会のホームページにも掲載しておりますので、適宜、来訪される方への御案内や関係事業者の方々への配布などに御活用ください。

お手数をおかけしますが、本講習会への御協力方、宜しくようお願い申し上げます。

### 記

#### 1 講習内容・申込方法等

- ・別紙の平成29年度「事業者向けコンプライアンス講習会」チラシをご覧ください。
- ・本講習会のホームページにあります申込フォームにてお申込みを受け付けます。  
※チラシは、本講習会のホームページにも掲載しております。  
※チラシの追加送付を希望される場合は、御希望部数を下記担当まで御連絡ください。  
部数に限りがあります関係上、御希望に添えない場合は御容赦願います。

#### 2 本講習会のホームページについて

- ・当ホームページのURLは以下のとおりとなります。  
<http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/torihiki/compliance/>
- ・当ホームページは、リンクフリーとなっています。

#### 3 問合せ先

生活文化局 消費生活部 取引指導課 指導計画担当 吉田・辻・大井  
電 話 03-5388-3072 (直通)  
FAX 03-5388-1332  
Eメール S0000580@section.metro.tokyo.jp